

2020年5月15日

<公共職業訓練>

創造社リカレントスクール大阪校関係者各位

創造社デザイン専門学校 学校長
学校法人創造社学園 理事長 明上友幸

新型コロナウイルス感染拡大防止のお願い
通常授業再開のお知らせ

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく施設の使用制限により本年4月10日より、大阪府並びに大阪労働局の公的職業訓練を休止としておりましたが、大阪府新型コロナウイルス対策本部会議の決定により大阪府から大阪府の定める感染拡大予防にかかる標準対策を遵守することを条件に施設の使用制限を5月16日から解除する旨の通知を受けました。それにより、本年6月1日より入校の6月開講講座を予定通り実施いたします。

大阪府の自粛要請・解除及び対策の基本的な考え方として、主に①感染経路不明者数、②PCR検査の陽性率、③重症者用の病床使用率の三つの基準が「大阪モデル」として示され、その基準の達成次第で今回のような自粛解除や再度の自粛要請が決められます。

つきましては、入校後、大阪府からの再度の自粛要請、学校施設の使用制限を受けないよう、別紙の感染拡大予防対策にご協力を頂きますようお願いいたします。